

大分県消費生活審議会の委員を募集します！

1 趣旨

大分県消費生活審議会は、消費者代表、事業者代表、学識経験者からなる委員により組織され、消費生活に関する重要事項について審議等を行っています。

消費者の立場からの意見を反映した審議等を行うため、消費者代表として県民の方に参加していただけるように、審議会委員を次のとおり公募します。

2 募集人数 2人

3 応募資格

- (1) 県内に居住する満20歳（平成29年4月1日現在）以上の方
- (2) 平日開催の審議会（年1～2回、2時間程度、大分市内で開催）に出席できる方
- (3) 消費生活や消費者問題に関心がある方

4 応募方法

裏面の応募申込書に必要事項（氏名、性別、年齢、住所、連絡先、自己PR等）を明記のうえ、消費生活・消費者問題に関する小論文（テーマ・様式自由、800字程度）を添えて、大分県県民生活・男女共同参画課まで、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。応募に要する経費はご負担願います。

また、応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 応募期間

平成29年12月4日（月）～平成30年1月4日（木）13時（必着）

6 委員選考方法・結果の通知

第一次審査は応募書類の審査を行い、最終選考は、第一次審査を通過された方に対して第二次審査（面接審査）を実施します。

審査結果は、応募された方全員に郵送によりお知らせします。

※面接審査予定日は、平成30年1月11日（木）を予定しています。

実施時間及び場所は、第一次審査を通過された方に電話又は電子メールで連絡します。

7 その他

- (1) 委員の任期は、平成30年2月10日から平成32年2月9日までの2年間です。
- (2) 審議会出席に係る報酬及び旅費は、県の規定に基づいてお支払いします。

8 応募先（問い合わせ先）

県民生活・男女共同参画課 消費生活班

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル階（アイネス内）

電話：097-534-2038

FAX：097-534-0684

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

大分県消費生活審議会公募委員応募申込書

(ふりがな) 氏 名	()	性 別 (男 ・ 女)
生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日 (歳) ※平成29年4月1日現在	
住 所	(〒 —) 電 話 : — — FAX : — — E-mailアドレス : ※平日に連絡の取れる電話番号をご記入ください。	
職 業 等		
勤 務 先		
勤務先以外の 活動所属団体 (NPO団体等)		
応募動機やこれまでの地域活動経験、現在、関心のある事項など自己PR文をご記入ください。		

【添付書類】

消費生活・消費者問題に関する小論文（800字程度、様式自由）を添付してください。

【応募先】 ※郵送又は電子メールにより提出

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1階 (アイネス内)

県民生活・男女共同参画課 消費生活班

電話：097-534-2038 FAX：097-534-0684

E-mail oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

【応募期間】

平成29年12月4日（月）～平成30年1月4日（木）13時（必着）

※ご記入いただいた個人情報は、委員選考に係る用途以外には使用しません。